令和６年度　公文書開示（５月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R6.4.18	R6.5.2	2020年6月6日に小池百合子都知事と特別顧問の小島敏郎氏が会合した事を示す文書と関係資料の一切。また当該会合の内容を表す文書と関係資料の一切。及び小池知事と小島氏が、2020年6月7日に交わした、午前８時台のメールを含む、すべての文書。また小池知事と小島氏が2020年6月8に交わした、午前2時台のメールを含む、すべての文書。					1											請求にかかる文書を作成及び取得しておらず、存在しないため。	総務部総務課
2	R6.3.26	R6.5.24	(1)支出命令書（00130-01） (2)支出命令書（00134-01） (3)支出命令書（00135-01） (4)支出命令書（00131-01） (5)令和６年１月25日付５政外管第513号知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）に係る現地経費の支出について（その２） (6)支出命令書（00132-01） (7)調定額通知書（精算整理番号00105） (8)支出命令書（00137-01） (9)令和６年１月22日付５政総企契第617号モバイルWi-Fiルーター（８台）の借入れ	46	1															外務部管理課

3	R6.3.26	R6.5.24	(1)令和５年12月28日付５政外管第461号知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）について (2)令和６年１月30日付５政外管第534号知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）の変更について (3)令和６年１月26日付５政外管第522号知事の海外出張（オーストラリア及び台湾）に係る旅費の支出について (4)支出命令書（00136-01） (5)調定額通知書（精算整理番号00109） (6)令和６年１月25日付５政外管第511号知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）に係る車両・現地案内人の支出について (7)調定額通知書（精算整理番号00100） (8)調定額通知書（精算整理番号00101） (9)令和６年１月25日付５政外務管第508号知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）に係る通訳雇上げ代金の支出について (10)調定額通知書（精算整理番号00107） (11)知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）に係る海外用携帯電話費用の支出について (12)調定額通知書（精算整理番号00108） (13)令和６年１月25日付５政外管第512号知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）に係る現地経費の支出について (14)調定額通知書（精算整理番号00102） (15)調定額通知書（精算整理番号00103） (16)調定額通知書（精算整理番号00104） (17)令和６年２月１日付５政外管第545号知事の海外出張（ニューサウスウェールズ州及び台北市）に係る現地経費の支出について（その３） (18)調定額通知書（精算整理番号00110） (19)令和６年１月22日付５政外管第506号モバイルWi-Fiルーター（８台）の借入れ (20)令和６年１月29日付５政総企契第617号の２モバイルWi-Fiルーター（８台）の借入れ (21)令和６年１月31日付５政外管第540号モバイルWi-Fiルーター（８台）の借入れ（契約変更） (22)令和６年１月31日付５政総企契第617号の３モバイルWi-Fiルーター（８台）の借入れ（契約変更） (23)支出命令書（00149-01）	357		1					1	1	1		1				(7条2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (7条3号)法人等の保有する販売上の情報であって、公にすることにより、法人等の事業活動が損なわれると認められるため (7条4号)公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため (7条6号)不特定多数の者から本来の業務目的以外の問合せが大量又は無差別に行われるおそれがあり、当該職員の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	外務部管理課
4	R6.3.26	R6.5.24	(1)令和６年３月26日付出張復命書（オーストラリア・台湾） (2)議事概要（オードリー・タン　デジタル担当大臣との面会）	12	1															外務部企画課
5	R6.3.26	R6.5.24	令和５年12月28日付５政外企第250号職員の海外渡航に伴う在外公館への便宜供与依頼について（依頼）	10		1					1		1						(7条2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (7条4号)公にすることにより、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	外務部企画課
6	R6.3.26	R6.5.24	(1)議事概要（NSW州総督） (2)議事概要（NSW州首相） (3)議事概要（台北市長） (4)議事概要（台北副総督） (5)議事概要（台北総統）	5	1															外務部事業課